

新発田市ネーミングライツ・パートナー審査基準

1 審査方法（※特定施設募集型、提案募集型とも共通）

（１）応募資格等審査

申請者が募集要項の「応募資格」を有していること、及び愛称案が募集要項の「愛称付与の条件」を満たしていることを確認するため、施設の所管課が事前審査を行います。その際、応募条件を満たしていないと判断された者は、選定対象外とします。事前審査の後、後述する書面審査を行います。

（２）書面審査

- ① 施設の所管課による書面審査の際、「公共施設の愛称として適切か」、「応募団体の適正性（継続してネーミングライツ料を支払うことができるか等）」、「ネーミングライツ料及び契約期間」、「市内の者か、市外の者か」等の項目について、後述する新発田市ネーミングライツ・パートナー選定委員会（以下「選定委員会」という。）での審査・評価方法に準じて総合的に審査、評価します。
- ② 同一施設に複数の応募があった場合、以下の手順で優先交渉者及び次点者を選定します。
 - ア 提案内容や愛称、応募団体の適正性等について総合的に審査を行う。
 - イ 各事業者とも提案内容等が適正と認められる場合は、ネーミングライツ料が高い者を優先する（市内の者、市外の者関係なし）。
 - ウ ネーミングライツ料が同額の場合は、市内の者を優先する。
 - エ 複数の市内の者が同額のネーミングライツ料を提案した場合は、くじ引きにより選定する。
- ③ 書面審査後、市の内部決裁で優先交渉者を選定します。なお、必要に応じて関係機関や外部の有識者等に意見を求めることがあります。

（３）優先交渉者を選定しない場合

特定施設募集型、提案募集型のいずれの場合も、評価点が著しく低い審査項目があるなど、市が適当ではないと認められる場合は、優先交渉者を選定しないことがあります。

2 選定委員会の審査内容

（１）選定委員会の開催について

ネーミングライツ・パートナーの選定に当たり、書面審査による選定が困難と判断される場合は、必要に応じて選定委員会を開催し、優先交渉者及び次点者を選定するものとします。

（２）選定委員会における加点項目審査

- 選定委員会を開催する場合、施設の所管課は１（１）で実施した事前審査の結果を選定委員会に報告します。
- 選定委員会は、事前審査の結果、応募条件を満たしていると判断された応募者を対象として、後述する審査項目に基づいて得点化します。全委員の点数を応募者ごとに合算し、最も高い得点とな

った応募者を優先交渉者として選定します。

- 合算した得点が同点で、最も高い得点となった応募者を選定できない場合は、審査項目の「ネーミングライツ料」の得点が最も高い応募者を優先交渉者として選定します。
- 応募者が1者の場合は、選定委員の点数を合算し、配点合計の6割以上の得点となった応募者を選定します。

(3) 審査項目、審査ポイント及び配点

選定委員会において、次の審査項目を総合的に審査、評価し、優先交渉者及び次点者を選定します。

審査項目	審査ポイント	配点
愛称	・愛称は市民にとって親しみやすいものになっているか。 ・公共施設の愛称としてふさわしいか。 ・愛称の理由には妥当性があるか。	20点
経営安定性	・安定した経営が見込めるか。 ・継続してネーミングライツ料を支払うことができるか。	20点
社会性、 市への貢献度	・社会・地域貢献を行っているか。 ・新発田市への貢献が期待できるか。	20点
ネーミングライツ料	・ネーミングライツ料は妥当な金額となっているか。	30点
契約期間	・契約期間は妥当な期間となっているか。	10点
合計点数		100点

※ 申請書類の提出後、必要に応じてヒアリングを行う場合があります。

3 選定委員会での評価方法

ネーミング ライセンス料	① 応募金額（年額）が最高の者を1位として、満点の30点を付与します。 ② 1位以外の応募者については、1位の金額（最高応募金額）を用いて、下記により得点を算出します（※小数点以下第1位を四捨五入）。 なお、応募者が1者のみで、応募金額が市の希望金額を下回る場合は、最高応募金額を市の希望金額に置き換えて算出します。 【算出式】 $30 \text{ 点} \times \text{当該応募金額} / \text{最高応募金額} = \text{得点}$ 【算出例1：応募者が複数の場合】 A者：応募金額500万円（応募者中、最高金額） ⇒ 得点30点 B者：応募金額300万円 $30 \text{ 点} \times 300 \text{ 万円} / 500 \text{ 万円} = 18 \text{ 点}$ ⇒ 得点18点 【算出例2：応募者が1者のみで応募金額が市の希望金額未満の場合】 市の希望金額500万円、応募金額400万円 $30 \text{ 点} \times 400 \text{ 万円} / 500 \text{ 万円} = 24 \text{ 点}$ ⇒ 得点24点
契約期間	① 契約期間が市の希望契約期間以上の応募の場合は、満点の10点を付与します。 【算出例1】 応募契約期間5年、市の希望契約期間4年 ⇒ 得点10点 ② ①以外の契約期間による応募の場合は、下記により得点を算出します（※小数点以下第1位を四捨五入）。 【算出式】 $10 \text{ 点} \times (\text{応募契約期間} / \text{市の希望契約期間})$ 【算出例2】 応募契約期間2年、市の希望契約期間4年 $10 \text{ 点} \times 2 \text{ 年} / 4 \text{ 年} = 5 \text{ 点}$ ⇒ 得点5点
愛称	「2審査項目、審査ポイント及び配点」について、以下の「得点の判断基準表」により評価ランクを判断し、得点化します。
経営安定性	
社会性、 市への貢献度	

【得点の判断基準表】

判断基準	評価	得点
優れている	A	20
やや優れている	B	15
標準的である	C	10
やや劣っている	D	5
劣っている	E	0